

# 東京都帰宅困難者対策条例説明会

主催：東京商工会議所

東京都は2013年4月から「帰宅困難者対策条例」を施行しています。今後30年で70%の確率で発生すると想定される首都直下地震等の災害時に多くの帰宅困難者が発生すると、火災や建物倒壊等により自ら危険にさらされるだけでなく、発災後に優先して実施しなければならない救助・救援活動等に支障が生じる可能性があります。こうしたことから、**本条例では都内事業者に対して、「一斉帰宅の抑制」や「従業員の3日分の備蓄の確保」などを努力義務としています。**このたび、会員の皆様を対象に下記の通り説明会を開催いたします。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

※「**帰宅困難者対策条例**」は施行以来、**内容の変更はございません。本説明会の内容は以前開催したものと同一**です。初めて防災担当になられた方等を対象に、条例の概要と企業の防災対策を学んでいただける内容となっております。

○日 時：2018年8月22日（水）午前10時30分～正午

○場 所：東京商工会議所「会議室7」（千代田区丸の内2-5-1 丸の内二丁目ビル3階）

※東商ビル建替に伴い、**仮移転先での開催**となります。

※アクセス：<http://www.tokyo-cci.or.jp/about/map/> 「東商 アクセス」で検索

○講 師：東京都 総務局 総合防災部 事業調整担当課長 竹内 規雄 氏

○内 容：「東京都帰宅困難者対策条例」について

※都内事業者、都民に対する努力義務／事業者が取るべき対策 等

○定 員：東京商工会議所会員180名（先着順／締切後にお申込みいただいた方にはご連絡いたします）

○参加費：無料

○申込方法：下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

※参加券は発行いたしません。当日受付に本申込書か名刺をご提示ください。

<問合せ先>東京商工会議所 地域振興部（寺尾・山内）

TEL：03-3283-7621 FAX：03-3283-7633 Email：toshiseisaku@tokyo-cci.or.jp

切りとらずにご送信願います

< 参加申込書 >

FAX返信先：3283-7633

貴社・団体名		連絡先 TEL	
所在地		連絡先 FAX	
連絡先 Email			
参加者名		所属・お役職	

※ご記入いただいた情報は当説明会の連絡・記録のために使用いたします。また東商からの情報提供のために使用する場合がございます。